

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年12月 7日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	残留熱除去機器冷却海水系破裂板(A)継手部ライニング(被覆)において、剥離(2箇所)が認められたため、当該ライニングを点検・修理。	GⅢ	
2	4号機	純水補給水系純水流量積算計において、流量指示部ガラスカバー内面に結露の発生が認められたため、当該流量積算計を点検・修理。	GⅢ	
3	4号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器出口冷却水温度調節弁において、動作不良(熱交換器側温度調節弁開閉追従不良、熱交換器バイパス側温度調節弁開閉時間管理値外れ)が認められたため、当該弁を点検・修理。 なお、温度調節弁バイパス弁にて手動温度調整中。	GⅢ	